

巻 頭 言

本学会創設25周年によせて

－学際的研究のより一層の進展・発展を願って－

本学会は平成3（1991）年12月21日に設立せられ、その第1回大会は同5年7月18日、38名の参加の下、神田校舎で開催された。日をおかず第2回大会も同年10月2日に開催され、これにあわせて学会誌第1号（創刊号）も発刊され、会員に配布されている。それから数えて本年は25周年、4半世紀を経過したことになる。当初から本学会の活動にかかわった者の一人としてこの間の特筆すべき活動経過および年4・5回は開催される役員会での議論を摘記し、今後の本会の活動の指針について会員諸友から忌憚なき御教示を賜れば幸いである。

本学会は規約第3条および第6条に掲記されている如く、専修大学出身の“学外研究者”が学際的研究によって内外の学術・文化の発展に寄与すること、会員相互の学術交流ならびに親睦を密にすること、母校の隆盛を図ることを目的として設立された。爾来、既に他大学等で研究者として従事している会員諸氏の研究発表の場、知の発信拠点として機能し、学会誌への投稿も年々増加の一途を辿っている。曲がりなりにも概ね、第3条の設立趣旨、目的にかなった活動がなされてきたように思われる。そして、この間、会員資格拡大のための数度に亘る規約改正を行い、現在ではその出身母体は石巻専修大学、専修大学北海道短期大学（現在は学生募集停止中）にまで拡大し、また在来型大学院在籍中の者も准会員として迎え入れ、第8条も新設している。その意味からすれば専修大学本体だけみても当学会の会員の出身母体は7学部5研究科1専門職大学院出身者から成り、学際的研究を行い易い条件の整った他の学内組織にはみられないユニークな存在となっている。なお、会員資格の拡大に伴い、未だ専任教員等の職を得ていない研究者および大学院在籍中の院生にも発表および論文掲載の機会を提供している。

このことがきっかけとなり現在活躍中の研究者もかなりの数に及ぶと伺っている。学会として更なる支援ができるか否か今後も検討していきたい。また、当初の想定とは異なり、近年では学内研究者から多大な協力をいただき学外・学内を問わず一層の融和が図られている。

次に誤解をおそれず、過去に役員会で話題となり、また、議論もされてきた事柄の一端をランダムに開示してみたい。①会員の帰属意識向上のために会費を徴収する ②当学会の存在を内外にアピールする ③大会の地方開催を望む ④会計学研究会を設置する ⑤「学会誌」名、「学会名」の改変等々。議論の結果、実現したものもあれば未実現のものもある。殊に⑤は難題ではあるが、会発足以来4半世紀を経過したことでもあるし、新たなビジョンに添った名称変更を迫られている時期にさしかかっているのかもしれない。巷では社名変更ブームが再来し、新たな消費者獲得に成功した数多くの事例があることは知られるところである。

再び、学会活動報告に戻り第21回大会以降の特色について触れれば、従来の個別研究発表に加え、新たな取組みとして学際的・共同研究強化の観点からパネル・ディスカッション開催が行われるようになったことである。すなわち、第21回から第23回大会までは「東日本大震災関連」を、それから、また今年の第24回および今年の第25回大会では「ミシェル＝バルンシュタイン文庫資料の学際的研究」を統一論題として担当の各発表者からの報告に基づき、討論がなされた。詳述すれば、第21回大会では被災地石巻での「水産業復興の取組み」につき石原、李会員から、また、「どこへ行く製造業」と題し西尾会員から、「放射能汚染に関する研究」については宮岡会員から、「今回の震災と関東大震災との比較」については田中会員から、そして、後に残された被災者の

「心の問題」については伊吹会員からそれぞれ報告がなされ、討論された。神田校舎にて開催が予定されていた続く第22回大会は東京地方、台風27号上陸の影響を受け、やむなく中止の憂目をみる。第23回大会（平成26年10月25日、26日）は被災大学石巻専修大学にて開催される。2つのパネル・ディスカッションが行われ、第1日目の25日午後からは中止となった前回大会発表予定者による報告・討論がなされた。26日の第2日目午前中には石坂会員司会の下、もう一つのパネル・ディスカッション「グローバル社会における政治・経済、経営、会計そして文化の光と陰」ーグローバル社会の実現をめざしてーを統一テーマとして各発表者から報告・討論がなされた。従来から要望のあった「会計学研究の部」部会設置要求に多少応える形になったのかどうか。同日午後からはフィールド・ワークとして貸切バスにて被災現場を訪れる。その悲惨さ、人々の無念さに思いを致し、犠牲者の方々に対し心より御冥福を祈った。昨年（平成25年）の第24回大会は専修大学が世界に誇る「ミシェル＝ベルンシュタイン文庫資料の学際的研究（その一）」を統一論題としてパネル・ディスカッションが開催された。近江会員からの多方面に亘る多大なる協力により、専攻を異にする4名の会員からの報告がなされた。報告に先立ち仏ルーアン大学から招聘したミシェル・ピアール教授（フランス・ロベルピエリスト研究協会会長）からの記念講演もなされた。近江会員にはその通訳も担っていただいた。大会開催日にあわせて生田図書館での特別展もした。千葉県下の高校生による大会聴講、特別展見学等、本学会と他の諸機関、学外組織との連携を図る初の試みも協力いただいた。本年（平成26年）の第25回大会においても前回大会と同様の統一論題（その二）として、パネル・ディスカッションが開催される予定である。報告者の一人として佐々木重人先生に発表を依頼してある。学長という要職にありながら快くお引受け下さったことに対し、厚く御礼申し上げる。

理想を言えば、これに続く将来、この種取り組みが更に活発化し、重厚さを増し、時間をいとわず徹底的に議を尽くすシンポジウムへと発展することを祈る。

以上、当学会の活動につきやや明るい部分にスポットを当てて述べたが、暗いことといえば設立当時の発起人として本学会の為に尽力してこられた眞保・矢辺・山田の各先生をこの間に相次いで失ったことである。また、その他にも特定の一部の会員が惹き起こしたこととはいえ、論文剽窃事件が発覚したことである。本学会としても深く反省し、内部統制システムの構築、再犯防止の為の手だてを真剣に検討せざるをえない。個人情報についても、より一層慎重なる取り扱いに心がけ、ガバナンス改革を進めるべきと考える。

最後に未だ解決に至っていない些細なしかし、具体的、実際の課題としては ①遠隔地より大会に参加し、発表する若手会員支援策のための、あるいは記念大会等における外部講師招聘のための「基金」創設の可否 ②7学部5研究科1専門職大学院からバランスよく選出された役員による学会運営 ③規約第8条があるので特に問題とされてこなかったが、平成16年4月に法科大学院が開設されたのでその修了者を正会員とする規約改正 ④学部生、学外者等の大会聴講の可否等、検討課題は残されている。

そして、今後に向けた残された大きな課題としては本学会の向かうべき針路の策定、およびそれを実現するための事業戦略、事業モデルの構築を図ることであろう。何れにしても、本学会に所属する会員自身はもとより、会そのもののレベル・アップは欠かすことはできず、その向上はひいては大学に対する声価、アカデミック、ステイタスとしてはねかえってくる。はたして、明治の世に五大法律学校として燦然と輝いた栄光を再び取り戻すことができるのであろうか。残念乍ら筆者にはその特効薬の用意はない。後継会員諸友の叡智に委ね、筆をおくこととする。

小杉 伸次 緑鳳学会会長（札幌学院大学名誉教授）